

別紙6

業務内容（基本設計）

1 一般業務

(1) 基本設計

| 業務内容の項目 | | 備考 |
|-------------------------------------|-------------------------|----|
| ア 設計条件等の整理 | (i) 条件整理 | |
| | (ii) 設計条件の変更等の場合の協議 | |
| イ 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ | (i) 法令上の諸条件の調査 | |
| | (ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ | |
| ウ 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ | | |
| エ 基本設計方針の策定 | (i) 総合検討 | |
| | (ii) 基本設計方針の策定及び建築主への説明 | |
| オ 基本設計図書の作成 | | |
| カ 概算工事費の検討 | | |
| キ 発注者への基本設計内容の説明等 | | |

2 追加業務

(1) 透視図作成

- ア 種類 [アイレベル 鳥瞰図]
- イ サイズ [A1 B2 A2 B3 A3]
- ウ 額の有無等 [有 無]

(2) 工事工程表の作成

施工実例等を参考とし可能な限り実態に則した工事工程表の作成を行う。工程表は、ネットワーク工程表を原則とする。

(3) ライフサイクルコスト関連資料の作成

- ア ライフサイクルコスト計算書
- イ 建物維持保全計画書

(4) 関係者(近隣住民等)説明用資料の作成

(5) 国庫補助に関する事務手続き等の対応

国庫補助に関する事務手続き（申請に係る資料の作成、会計検査院による実地検査や各省庁の事前査定検査等）における説明資料等の作成及び検査に対する対応等を行うこと。

(6) 解体、外構・擁壁・造成等に係る設計・検討

当該敷地における解体、外構、擁壁及び造成に係る設計・検討を行うこと。

3 その他

- (1) 地質調査業務については、設計業務の進捗状況を勘案し、別途実施する。

業務内容（実施設計）

1 一般業務

(1) 実施設計

(7) 建築

| 業務内容の項目 | | 備考 |
|-------------------------------------|-----------------------|----|
| ア 要求等の確認 | (i) 要求等の確認 | |
| | (ii) 設計条件の変更等の場合の協議 | |
| イ 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ | (i) 法令上の諸条件の調査 | |
| | (ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ | |
| ウ 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ | | |
| エ 実施設計方針の策定 | (i) 総合検討 | |
| | (ii) 実施設計のための基本事項の確定 | |
| | (iii) 実施設計方針の策定及び説明 | |
| オ 実施設計図書の作成 | (i) 実施設計図書の作成 | |
| | (ii) 計画通知図書の作成 | |
| カ 概算工事費の検討 | | |
| キ 実施設計内容の説明等 | | |

(4) 構造

| 業務内容の項目 | | 備考 |
|-------------------------|-----------------------|----|
| ア 要求等の確認 | (i) 要求等の確認 | |
| | (ii) 設計条件の変更等の場合の協議 | |
| イ 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ | (i) 法令上の諸条件の調査 | |
| | (ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ | |
| ウ 実施設計方針の策定 | (i) 総合検討 | |
| | (ii) 実施設計のための基本事項の確定 | |
| | (iii) 実施設計方針の策定及び説明 | |
| エ 実施設計図書の作成 | (i) 実施設計図書の作成 | |
| | (ii) 計画通知図書の作成 | |
| オ 概算工事費の検討 | | |
| カ 実施設計内容の説明等 | | |

(ウ) 設備

| 業務内容の項目 | | 備考 |
|-------------------------|-----------------------|----|
| ア 要求等の確認 | (i) 要求等の確認 | |
| | (ii) 設計条件の変更等の場合の協議 | |
| イ 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ | (i) 法令上の諸条件の調査 | |
| | (ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ | |
| ウ 実施設計方針の策定 | (i) 総合検討 | |
| | (ii) 実施設計のための基本事項の確定 | |
| | (iii) 実施設計方針の策定及び説明 | |
| エ 実施設計図書の作成 | (i) 実施設計図書の作成 | |
| | (ii) 計画通知図書の作成 | |
| オ 概算工事費の検討 | | |
| カ 実施設計内容の説明等 | | |

2 追加業務

(1) 積算業務

積算数量算出書、数量調書、単価根拠資料、見積書徴取による単価検討資料、及び工事費積算調書作成、並びにこれらの資料に基づく設計書を作成する。

なお、設計書（共通費、内訳書、代価表等）は、営繕積算システム：通称RIBC（財団法人建築コスト管理システム研究所）（注）により作成する。

（注）最新版のRIBC2を使用する。ただし、RIBC-LITEは不可とする。

(2) 透視図作成

- ア 種類 [アイレベル 鳥瞰図]
- イ サイズ [A1 B2 A2 B3 A3]
- ウ 額の有無等 [有 無]

(3) 計画通知手続き業務（構造計算適合性判定手数料を含む）

(4) スタディー模型の作成業務（検討段階において適宜作成する。）

(5) 市指導要綱等による届出書の作成及び申請手続き業務

（浄化槽設置報告書の提出、日影図の作成など）

(6) 省エネルギー関係計算書の作成及び申請手続き業務（建築物エネルギー消費性能適合性判定申請手数料含む）

(7) 工事工程表の作成

施工実例等を参考とし可能な限り実態に則した工事工程表の作成を行う。工程表は、ネットワーク工程表を原則とする。

(8) ライフサイクルコスト関連資料の作成

ア ライフサイクルコスト計算書

イ 建物維持保全計画書

(9) 関係者(近隣住民等)説明用資料の作成

(10) アスベスト調査及び分析

建物・設備等の設置年、図面上の使用材料及び現地状況調査等から、アスベストの含有が疑われる建材については、厚生労働省の定める方法により分析を行うこと。

(11) 国庫補助に関する事務手続き等の対応

国庫補助に関する事務手続き（会計検査院による実地検査や各省庁の事前査定検査等）における説明資料等の作成及び検査に対する対応等を行う。

(12) 解体・外構・擁壁・造成等に係る設計・検討

当該敷地における建物整備のほか、外構、擁壁及び造成に係る設計・検討を行う。